

使用料等

基本使用料

2008年4月1日～

使用区分			午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日
			午前9時から午後1時まで	午後1時から午後5時まで	午後6時から午後10時 スタジオは午後5時から午後9時まで	午前9時から午後5時まで	午後1時から午後10時 スタジオは午後1時から午後9時まで	午前9時から午後10時 スタジオは午前9時から午後9時まで
ホール	一般 使用	平日	14,600	26,200	36,300	40,800	62,500	77,100
		休日等	18,900	34,000	39,200	52,900	73,200	92,100
	商業宣伝		76,100	136,200	188,200	212,300	324,400	400,500
リハーサル室	一般 使用	平日	3,800	5,800	8,500	9,600	14,300	18,100
		休日等	4,700	8,200	10,600	12,900	18,800	23,500
	商業宣伝		11,800	20,900	26,900	32,700	47,800	59,600
楽屋1（洋室・定員16人）			1,500	1,500	1,500	3,000	3,000	4,500
楽屋2（洋室・定員12人）			1,300	1,300	1,300	2,600	2,600	3,900
楽屋3（和室・6畳・8畳）			1,300	1,300	1,300	2,600	2,600	3,900
楽屋4（洋室・定員8人）			1,000	1,000	1,000	2,000	2,000	3,000
シャワー室			900	900	900	1,800	1,800	2,700
スタジオ	平日		2,400	2,500	2,800	4,900	5,300	7,700
	休日等		2,900	3,400	4,100	6,300	7,500	10,400

超過・繰上使用料

ホール等の午後区分の超過又は夜間区分の繰り上げで使用する場合

・・・・・・・・使用区分の基本使用料×30%

※対象になる区分の17時～18時の間になります。ご注意ください。

割り増し使用料

ホール等の使用にあたっての割り増し使用料は、次のとおりです。

●使用者が入場料を徴収したり、その他これらに類する金券を発行して入場させる場合は、次のとおり割り増し使用料を納めていただきます。

入場料等の額	割り増し使用料
1001円～3000円以下	基本使用料×100%
3001円～5000円以下	基本使用料×200%
5001円～	基本使用料×300%

舞台練習の使用料

ホールを舞台練習のため、舞台のみ使用の場合

・・・・・・・・基本使用料×30%